

かしま 市議会だより

No.30

KASAMA

2013.8.22



栗の栽培面積が日本一の笠間の栗
7月上旬の雄花とイガの先の雌花

秋には、収穫祭を始めとし
多くのイベントに焼栗や
加工品が出店します。
笠間の栗を味わってみましょう

CONTENTS

平成25年第2回定例会 & 第2回臨時会

■ ■	提出議案等の審議結果……	3	■ ■
■ ■	審査の経過……	4	■ ■
■ ■	一般質問……	7	■ ■

第2回定例会にて 平成25年度補正予算などを可決

平成25年第2回笠間市議会定例会が、6月4日から17日までの14日間の会期で開催されました。

初日の4日は会期の決定、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

6日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。付託を受けた常任委員会は、7日と10日に開催され、付託議案の審査を行いました。

12日、13日、14日の3日間は、11人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日の17日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行い、請願陳情を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

第2回臨時会にて 笠間支所改修工事請負契約の締結についてなどを可決

8月1日、平成25年第2回笠間市臨時会が開催され、笠間支所改修工事請負契約の締結についてなどを可決しました。

平成25年第2回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	会 議	議 事	傍 聴 者
①	6月4日	火	本会議	開会 会期の決定 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）	3名
②	5日	水	休 会	議案調査	
③	6日	木	本会議	議案質疑・委員会付託	
④	7日	金	休 会	常任委員会（総務・土木建設）	
⑤	8日	土	休 会		
⑥	9日	日	休 会		
⑦	10日	月	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）	
⑧	11日	火	休 会	議事整理	
⑨	12日	水	本会議	一般質問	20名
⑩	13日	木	本会議	一般質問	19名
⑪	14日	金	本会議	一般質問	1名
⑫	15日	土	休 会		
⑬	16日	日	休 会		
⑭	17日	月	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会	2名

第2回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
議案第53号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第54号	笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第55号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	※
議案第56号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	※
議案第57号	笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	※
議案第58号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決	※
議案第59号	平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	※

★は6/4議決、※は6/17議決

第2回臨時会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果	
議案第60号	工事請負契約の締結について（笠間支所改修工事）	原案可決	☆
議案第61号	動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車購入）	原案可決	☆
議案第62号	平成25年度笠間市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	☆

☆は8/1議決



笠間市人権擁護委員候補者
坪井 敬二
塩畑 泰子
前川 幸夫
笠間市教育委員会委員
小野瀬 彰
笠間市等公平委員会委員
後藤 万里子

人事案件

平成 25 年度補正予算などを審査しました。(常任委員会)

今期定例会では、平成 25 年度の補正予算など 5 件の議案と陳情 3 件の審査を行いました。
ここでは、各常任委員会での審議を中心に審査の経過と結果をお知らせします。

総務委員会

■開催日 6 月 7 日

■審議議案等
議案第 55 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について
議案第 59 号 平成 25 年度笠間市一般会計補正予算（第 1 号）
陳情第 25-1 号 安全・安心社会を実現するため公務・公共サービスの体制・機能の
充実を求める陳情書

■出席を求めた部署 消防本部（総務課）、秘書課、企画政策課、総務課、財政課、議会事務局

■質疑・意見等
議案第 55 号では、笠間城跡調査指導委員会の活動内容と設置期間について
議案第 59 号では、笠間市地域デザイン委託の業務内容や事業効果、笠間支所改修工事に係る震災復興特別交付金採択までの経緯や改修計画など

■審査結果
議案第 55 号・議案第 59 号
原案可決（全員賛成）
陳情第 25-1 号 継続審査（全員賛成）



笠間市地域デザインを委託された武蔵野美術大学生

土木建設委員会

■開催日 6 月 7 日

■審議議案等
議案第 58 号 市道路線の廃止及び認定について
議案第 59 号 平成 25 年度笠間市一般会計補正予算（第 1 号）

■出席を求めた部署 建設課、管理課、まちづくり推進課

■質疑・意見等
議案第 58 号では、民間事業者による開発行為に伴う市道認定について
議案第 59 号では、地域おこし協力隊の業務内容についてなど

■審査結果
議案第 58 号・議案第 59 号
原案可決（全員賛成）



都市計画道路上町大沢線開通式（H 25.7.26）

文教厚生委員会

開催日

6月10日

審議議案等

議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
 陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情
 陳情第24-7号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情

出席を求めた部署

市民活動課、社会福祉課、子ども福祉課、保険年金課、健康増進課、学務課、生涯学習課、スポーツ振興課

質疑・意見等

議案第56号では、特定世帯等に係る国民健康保険税の軽減特例措置の延長について
 議案第59号では、自治総合センターコミュニティー助成事業の内容、臨時職員採用の理由、市民プールの跡地利用についてなど

審査結果

議案第56号 原案可決（賛成多数）
 議案第59号 原案可決（全員賛成）
 陳情第24-6号・陳情第24-7号 継続審査（全員賛成）



産業経済委員会

開催日

6月10日

審議議案等

議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

出席を求めた部署

農政課、商工観光課

質疑・意見等

議案第59号では、委託料の財源等について

審査結果

議案第57号・議案第59号 原案可決（全員賛成）



季節の野菜収穫&料理作り体験
in 笠間市モニターツアー



議員表彰

全国市議会議長会表彰

在職 10 年以上 上野 登
海老澤 勝
石松 俊雄



茨城県市議会議長会表彰

在職 8 年以上 鈴木 裕士
藤枝 浩
野口 圓

議会改革に関する講演会を開催

6 月定例会最終日の 17 日（月）に、議会改革に関する講演会を開催いたしました。

講師には、元全国都道府県議会議長会 議事調査部長を歴任され、現在、地方議会研究会の代表をされております 野村 稔（のむら みのる）氏をお招きし、「議会改革、議員の心得について」という演題により、2 時間以上に渡りご講演をいただきました。

市議会議員の他に、市長、副市長の参加をいただき、議員のための議会運営の実際や、地方議会のあり方等について、野村先生の豊富な経験を基に、実例を交えてご講話をいただきました。

今回ご講演頂きましたことは、今後の議会改革に向け、是非とも役立たせていきたいと考えております。





西山 猛 議員

スポーツ振興と健康増進について 市内ゴルフ場を生かした施策はあるのか

問 ①スポーツ振興に
対する市の取り組み。
②健康増進のために市
が行う施策は何か。③
スポーツ振興と健康増
進の関係とその効果。
④笠岡市内及び市周辺
のゴルフ場の数につい
て、伺う。

答 教育次長

①笠岡市スポーツ振
興計画に基づき、親子
スナッグゴルフ大会、
各種スポーツ大会の開
催、全国的な競技会出
場者への奨励金、表彰
状交付制度の設置、野
外・屋内スポーツ施設の適正管
理に努めている。③心身両面の
健康増進・維持等、年代に応じ
数多くの効果がある。④ゴルフ
場は市内に9場、近隣に4場、
計13場ある。

答 保健衛生部長

②平成24年3月に笠岡市健康
づくり計画を作成し、「健康都
市づくり市民運動の促進」「保

健、医療の充実」「食育の推進」
の3つの基本目標と施策を示し
た。

問 ゴルフは老若男女が楽しめる
スポーツで、身近に13場ある
ゴルフ場を生かせば、スポーツ
振興と健康増進に役立ち、地元
ゴルフ場の活性化にもつなが
る。ゴルフ場と連携して学校教
育や、市民向けの別枠サービ
ス等の実施はできないか、市長の
判断を伺う。

ボートピア岩間の環境整備協力費について 協力費の内訳とその活用について

問 ①協力費設立の趣旨と目
的。②開業時から24年度までの
収入内訳と推移。③協力費はま
ちづくりのどの部分に寄与して
いるか。④環境整備基金（教育
関係費）の有無と内訳について、
伺う。

答 市長公室長

①協力費は企業団の地域貢献
の一環として交付されている。
②開場以来売り上げの1%だっ
たが、平成23年度から年間売り
上げ70億円未満の場合は、浜名
湖企業団リース分は1%、他
場分は0.7%になった。その推
移は16年度、6千138万3千31
円、17年度、8千900万3千840
円、18年度、1億581万1千496
円、19年度、1億19万5千253

答 市長

県内最多13場のゴルフ場の
おかげで年間2億3千万円強の利
用税があり、大会も多数開催さ
れている。小中学生は利用料金
の大幅減額、70歳以上は利用税
が免除になっている。ゴルフ場
と協議をし、たとえば笠岡市民
の日、合併記念日のようなイ
メージで働きかけをしていき
たい。

岩間建設時、尽力した関係者の
目に見える予算執行をすべきで
はないか。

答 市長公室長

他の企業団の協定内容も協力
費の殆どが一般財源で使われて
いる。今後一般財源として活
用していく。

畜産試験場跡地とまちづくりについて 排水整備後の具体的な利用計画について

問 ①跡地の取扱いについて、
県とのかかわりも含め、旧友部
時代から現在までの経緯。②今
後の考え方とまちづくりの必要
性及び重要性について、伺う。

答 市長公室長

①平成4年、畜産試験場の移
転決定後様々な検討を重ね、県
議会は早稲田大学医学部誘致を
決議した。長年の課題だった雨
水排水基礎調査を県と費用を折
半し実施、本格的な利活用策の
推進が可能になった。平成24年
度に新市町村づくり支援事業に
承認され、県において雨水排水
処理施設整備事業として実施す
ることになり実施設計に着手し
た。更に、本年5月に雨水排水
整備事業の予算の確保と実施、
跡地の早期利活用を県に要望し
た。②魅力あるまちづくりに重
要なエリアなので、県と十分に
協議を進め企業誘致を含め、今

まで以上に県と市が一体となっ
て協議、調整を進める。

答 市長

38haの土地の利活用がまちに
与えるインパクトは非常に大き
い。調整池の有効活用として多
目的グラウンド整備の方向で話
を進めているが、詳細設計はま
だ決定していない。

問 跡地に係る事業は県が市。
明確な目的と計画があるのか。
みどりの広場の年間管理費は幾
らか。

答 市長公室長

排水整備の調査は県と市の折
半で行ったが、今回の事業は県
の事業として行っている。具体
的計画は現時点ではなく、地域
経済に貢献できるように多方面
にわたり検討する。みどりの広
場の管理費は草刈りや光熱費等
を合わせて約200万円。



笠間市の教育の情報化について

教育委員会は情報化時代に相応しい教育ビジョンをもつべき



石松俊雄 議員

い学び合う「協働学習」ができるようになる。文部科学省では教育情報化に関する実証研究として「学びのイノベーション（改

問 文部科学省の「教育の情報化ビジョン」のなかで、平成32年（2020年）までに、

答 教育次長

「革」事業」も実施されているが、笠間市の学校教育におけるICT活用の現状と課題について、以下四点を伺う。①笠間市教育委員会の教育情報化に関する問題意識。②電子黒板が導入されたの成果と課題。③先生や児童・生徒の情報リテラシーの向上に対する取り組み。④校務支援システム導入の成果と課題。

①現在、文部科学省が公表している「教育の情報化に関する手引き」を基本として、教育情報化を進めている。課題として

はより使いやすいシステムやソフトの導入、それに対応した教職員の情報リテラシーのさらなる向上を図ることが重要と考えている。②平成21年度「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」により、全小中学校で利用することができるようになった

が、電子黒板で利用できる充実したソフトの開発が待たれること、教職員の活用方法及び操作方法の習得が必要なこと等の課題がある。③情報支援員の活用などにより学校内での研修を行った

り、教職員を対象にした情報担当者会議を開催したりするなかで、ICT整備や情報リテラシー向上に向けての課題点や改善点について協議してきた。児童生徒については、IC

Ｔ全般に関する知識や技術の取得と向上を目指すとともに、インターネット上での様々なトラブルに巻き込まれないよう情報社会で適切に活動するための考え方や行動ができるよう情報モラル教育を実施している。④平成24年度に教職員へ調査を行ったところ、校務支援システムにより校務の負担が「大いに減った」「減った」という回答が8割を超えていた。使用感として

「とても便利」「便利」という回答も8割を超えていた。教員の校務業務の効率化により節約した時間や労力が授業や児童生徒に引き合う時間に資され、教育環境の向上が図られている。

問 率直に笠間市教育委員会としては、教育情報化について問題意識をお持ちなのかどうか疑問だ。文部科学省の「教育の情報化に関する手引き」を基本にすると、この方がいいが、もともと国が教育情報化ビジョンをたてたのはなぜなのかを議論し、教育委員会の共通認識にしてい

く必要があるのではないかと。スマートフォンやタブレットを持っている人を持つてない人の情報格差、光ファイバー網が整備されていないところと整備されていないところの情報格差、スマートフォンやタブレットを買い

かえないかという経済力の差による情報格差、そして一番の問題は使えるか使えないかの能力の差による情報格差がある。そういう情報格差が出ないようにするためにどうするのか、とりわけ子どもたちがそういう時代を社会生活していけるように教育の

の身も変えていかなければならない。だから国は、「教育の情報化ビジョン」を出したのではないかと。そして、どう

いう教育方法がよいのか実践を通して明らかにするために、「学びのイノベーション事業」も始めたわけである。そういうことに教育委員会として問題意識をもつべきと思うが。

答 教育長

私も同感。しかし、教育の情報化についての計画が立てにくいという状況もある。電子黒板も「学校情報通信技術環境整備事業費補助金」で全ての教室に配置される予定だったが、次の年からこれが廃止されてしまった。タブレットを使って授業しているところもあるが、そこは指定されている学校で企業の協賛を得て貸与されている。電子教科書もこれからどのようにしていくのか検討されているところであり、先を見ながら組み立てていくことが大変難しくなっている。

問 難しいのなら頑張ってください。

答 教育長

今あるシステムをどういう風に発展させ、そのなかで子どもたちのリテラシー、情報モラルをどう教育していくかという視点、新たな教材が必要であれば子どもたちを育てるためにどういうコンピューターが必要であるかというようなことを判断しながら、実行可能な計画を作るとい

うことでやっていきたい。

「革」事業」も実施されているが、笠間市の学校教育におけるICT活用の現状と課題について、以下四点を伺う。①笠間市教育委員会の教育情報化に関する問題意識。②電子黒板が導入されたの成果と課題。③先生や児童・生徒の情報リテラシーの向上に対する取り組み。④校務支援システム導入の成果と課題。

①現在、文部科学省が公表している「教育の情報化に関する手引き」を基本として、教育情報化を進めている。課題としてより使いやすいシステムやソフトの導入、それに対応した教職員の情報リテラシーのさらなる向上を図ることが重要と考えている。②平成21年度「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」により、全小中学校で利用することができるようになったが、電子黒板で利用できる充実したソフトの開発が待たれること、教職員の活用方法及び操作方法の習得が必要なこと等の課題がある。③情報支援員の活用などにより学校内での研修を行った

り、教職員を対象にした情報担当者会議を開催したりするなかで、ICT整備や情報リテラシー向上に向けての課題点や改善点について協議してきた。児童生徒については、ICT全般に関する知識や技術の取得と向上を目指すとともに、インターネット上での様々なトラブルに巻き込まれないよう情報社会で適切に活動するための考え方や行動ができるよう情報モラル教育を実施している。④平成24年度に教職員へ調査を行ったところ、校務支援システムにより校務の負担が「大いに減った」「減った」という回答が8割を超えていた。使用感として「とても便利」「便利」という回答も8割を超えていた。教員の校務業務の効率化により節約した時間や労力が授業や児童生徒に引き合う時間に資され、教育環境の向上が図られている。

問 率直に笠間市教育委員会としては、教育情報化について問題意識をお持ちなのかどうか疑問だ。文部科学省の「教育の情報化に関する手引き」を基本にすると、この方がいいが、もともと国が教育情報化ビジョンをたてたのはなぜなのかを議論し、教育委員会の共通認識にしてい

く必要があるのではないかと。スマートフォンやタブレットを持っている人を持つてない人の情報格差、光ファイバー網が整備されていないところと整備されていないところの情報格差、スマートフォンやタブレットを買い

かえないかという経済力の差による情報格差、そして一番の問題は使えるか使えないかの能力の差による情報格差がある。そういう情報格差が出ないようにするためにどうするのか、とりわけ子どもたちがそういう時代を社会生活していけるように教育の

の身も変えていかなければならない。だから国は、「教育の情報化ビジョン」を出したのではないかと。そして、どう



電子黒板を使った授業（笠間市立南小学校）



石田安夫 議員

電線の地中化について

景観を考えた観光都市としての町並みの整備を

問 笠間稲荷門前通り整備で歩道が拡幅されてスペースができた。道路改修工事とあわせて電線の地中化を図るべきではないか。

答 都市建設部長

電線地中化は笠間稲荷門前通り整備推進協議会において検討されたが、道路幅員を16mに拡幅するのが困難で電線等を地下に埋設する十分なスペースが確保できないこと、変圧器を道路に設置すると拡幅した歩道空間が狭くなること、初期整備費用が1km当たり4億円から5億円と高額なため、地中化は見送られた。

問 笠間市より狭いところで張り、地中化した観光地を幾つか視察してきた。地中化ができないなら、電柱を完全にセットバックさせることは考えられないか。

答 都市建設部長

平成21年度から地元と何度も協議してきたが、変圧器の設置スペースの問題があること、幅員が限られていること、全体延長が600mあり、2億円から3億円かかるために見送った。景観整備は井筒屋跡地の活用と門前通りの整備による新たな笠間の魅力創造を目指し、笠間のまちを考える会の方々と協議を進めていきたい。

問 観光地に電線は絶対必要ないという市の強い意識づけがあれば地権者の心を動かすと思うので、話し合いを深めてしっかりとやっていただきたい。

答 市長

ここ10年、15年、稲荷門前通りを含めて商店街の衰退は著しく、昔のにぎわいを取り戻すべく合併前からいろいろな計画をつくって協議してきたが、一向に進まなかった。東日本大震災により衰退に拍車がかかるのではないかと危惧され、私の任期中はこれが最後のチャンスと警鐘を鳴らし、現道の中で歩行者優先の道路整備をしていくことが決まった。井筒屋跡地の活用を含めたハードの整備とともに、ソフト面では、客の接待にしっかりと取り組んでほしいとお願いしている。

選挙制度改正について

公職選挙法の一部改正の趣旨の周知徹底を

問 選挙制度の改正について、以下同。①具体的な改正内容。②インターネット選挙運動解禁に伴う笠間市の対応。

答 総務部長

①有権者は、ホームページ、ブログ、SNS等のウェブサイトを等々利用する選挙運動



インターネットを使った選挙運動が解禁されました

が可能になった。電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止。候補者、政党等はウェブサ

イト等を利用した選挙運動に加えて、電子メールを利用した選挙運動も可能。また、成年被後見人の選挙権を回復することも、代理投票における補助者の要件の適正化等の措置を講ずる改正がなされた。②立候補届け

出の際に候補者、政党はウェブサイトのアドレスをおのおのの1つ届け出るので、その一覧を市のウェブサイトに掲載するなど広く周知に努めるほか、公正な選挙の妨害がないようきめ細かな周知啓発を実施する。

通学道路の改善について

安全な通学路の確保と改善を

問 通学道路における安全な道路の確保や改善は、されているのか同。

答 都市建設部長

通学路緊急合同点検で、対策が必要な箇所として市内70カ所が示されたが、今年3月末現在で対策済みが32カ所、今後対策が予定される箇所が38カ所ある。38カ所の内訳は、県が対応する歩道整備など11カ所、市が対応する道路改良や交差点改良など11カ所、警察が対応する信号機や横断歩道の設置が9カ所。市が対応する11カ所のうち、今年度は道路改良や路面標示、

防犯灯の設置、排水整備の5カ所を予定している。引き続き整備を推進し、県や地元警察署に早期整備を要望していく。

問 選挙中に政党や候補者のメールマガジンを他人に転送することはできないが、自分のフェイスブックやツイッター、LINEに転送するのは可能か。

答 総務部長

ビラやポスターの画像をウェブサイトに掲載をしたり、選挙運動用電子メールに添付することは可能であるが、紙に印刷して頒布、掲示することは公職選挙法の規定に違反する。

答 都市建設部長

横断歩道は県の公安委員会が設置をするので、交通量等を見ながら危険箇所への設置を要望する。待避所の設置には地元地権者の協力が不可欠なので、理解をお願いする。



鈴木貞夫 議員

エコフロンティアかさまの施設管理について 放射性物質を受け入れない処分場として建設管理の徹底を

問 ①3月末までに5万2,000t超の放射性物質が処分場の一角に埋め立てられ、施設の受け入れ基準と矛盾しないか。②平成25年3月議会で「エコフロンティアは特定有害産業廃棄物の受け入れができる中間処理施設」との回答があったが、中間処理施設とはどういう意味か。③昨年の環境保全委員会が放射性物質の漏出問題を改善するよう意見が出されたが、市は現状を把握しているのか。④築後10年がたち、市は管理を徹底するよう事業団に求めるべきではないか。

答 市民生活部長

①いわゆる4者協定で規定している放射性汚染物質は原子力関連施設から排出された放射性廃棄物や管理区域内で発生した

廃棄物に限定している。福島原発事故以後の新しい法律で8,000ベクレルパーキログラム以下の放射性物質は埋め立て可能となった。エコフロンティアでは、溶融処理する焼却灰等の受け入れは4,000ベクレルパーキログラム以下、埋め立て処分する焼却灰等は8,000ベクレルパーキログラム以下とし、法令に基づき処理している。②エコフロンティアは開業当初から特定有害産業廃棄物を破砕、溶融できる中間処理施設であり、仮置きという一時保存の意味ではない。③事業団は漏出しないようにガイドラインに基づき遮水シートをかぶせ、その上に傾斜をつけて覆土し、雨水の侵入を防止する措置をとっており、市も確認した。④遮水工は国の構造基準を大きく上回る多重遮水構造になって

おり、万一、遮水シートに破損が生じても検知システムで破損位置が特定でき、修復可能な体制をとっている。地下水集水管からの水質確認により遮水シートの異常を常時監視している。

問 ②最終処分場なのに、破砕等をした中間処理施設であれば、埋め立てはできないのではないか。

答 市民生活部長

②特定有害産業廃棄物を含む特別管理産業廃棄物の処分許可は、平成17年に県から中間処分、破砕あるいは焼却の処分、これと最終処分場の機能は矛盾しない。特定一般廃棄物、特定産業廃棄物のガイドラインは今までの廃棄物処理法に上乗せした厳しい処理のガイドラインであり、環境保全委員にも了解を得ている。

笠間市の原子力災害対策計画について

防災計画があっても原発の再稼働の条件にはならない

問 ①県は36から40のパターンで放射性物質の拡散シミュレーションを行って計画を立てているが、何らかの指示、方針が示されているのか。②避難に使うバスを市は把握しているか。③コンクリートの建物内に

答 総務部長

①県は広域避難計画を36通り

の避難方法のシミュレーションを行い、それを参考に各自治体が広域避難計画を策定するための指針作成の作業中であり、方針はまだ示されていない。②避難の交通手段等は、県で示す指針に基づき市の計画を策定する。③一次避難は一刻も早く屋内に退避することが有効なので、既存のコンクリート施設を活用するが、新設する予定はない。④食糧の確保は風水害対策計画編の第2章第12節に食糧供給計画として、拠点避難所に1,800食、支所等に約3,000食を備蓄している。市民には3日分の備蓄を呼びかける。⑤県の市町村広域避難計画等策定指針（仮称）の公表を受けて、市は広域避難計画等を策定し、各種広報媒体を通じて市民へ周知する。

問 ①県の基本計画は4月中旬に終わると聞いたが、まだできていない。避難用車両の把握など、市として手当てできることを自主的にやる必要があるのではないか。②県の計画では避難用コンクリート建屋は日本原子力発電などの事業者が準備することになっていたが、一次避難の場所等の体制をどう整えるのか。

答 総務部長

①広域での避難対応は1市町村の計画では機能しない。今後、県からの正式な指針に基づいて実効性のある避難計画を立てていく。②屋内退避は被爆を避けるための一時的な避難であり、新たな建屋の建設は想定していない。

笠間市地域防災計画

平成24年10月
笠間市

笠間市地域防災計画



萩原瑞子 議員

市民実感度調査について

行政の施策の効果的・積極的な広報による周知を

問 最新の市民実感度調査から以下の6項目について、どのようにとらえているか、今後の対応を伺う。①健全な財政運営がされていると感じる41・32%

②市の情報提供の手段や内容に満足39・61%。③芸術・文化に親しんでいると感じる39・61%。④良好な住環境が形成されていると感じる41・56%。⑤安心して子どもを産み育てるサービスや環境が整っていると感じる38・63%。⑥必要なくに子どもを預けられる人、場所があると感じる55・08%。

答 市民実感度調査は、質問項目が身近なものであるかなどによって、調査結果に偏りがみられることがある。実感度と重要度、達成度など相対的に評価検

証する必要がある。市民実感度の高い低いが施策の評価を決定づけるものではない。①昨年度よりやや増加傾向にある。市の財政状況は財政健全化法による四つの指標をクリアし、おおむね健全な財政運営を行っている。②昨年度より減少傾向にある。フェイスブックや動画配信などを開始したところで、情報拡散に最大限の効果をもたらす媒体や方法を選択しながら、市民の満足度を高めていく。③昨年度より増加傾向にある。芸術・文化をより身近なものと感じ、気軽に参加できる環境づくりを進める。④昨年度より減少傾向にある。良好な住環境の形成には利便性、快適性、安全性を総合的に向上させていくものであり、耐震化、工コ住宅への補助等を実施している。⑤少子化対策の指標で、増加傾向にある。⑥子ども子育て支援の指標

で、増加傾向にあるのは諸事業の利用者が年々増加し、事業が浸透していると考えられる。今回の調査により市の各施策の取り組みを理解してもらえない部分もあることが判明したので、行政をもっと身近に実感できるように積極的・効果的な広報活動に努める。

問 評価の指数が低いので驚いている。笠間市の財政及び施策は、他の市町村と比較しても健全な運営がされている。各担当課は、市民への説明、PRをしっかりとすべきではないか。2回の調査を踏まえ、次回に改善すべきところがあるか、伺う。

答 市長

住民の関心度合いによっても情報の受け取り方は異なる。調査の仕方とも工夫し、市の施策を理解してもらうために、しっかりと粘り強く市民に伝えていく。

市民憲章を子ども達の郷土愛に

歴史・文化・自然の素晴らしさを子ども達に

問 子どもたちが市民憲章を理解し郷土愛を育てるために、作文コンクールを実施してはどうか。

答 市民生活部長

市民憲章を推進するために、平成19年6月に市民憲章推進協

会、増加傾向にあるのは諸事業の利用者が年々増加し、事業が浸透していると考えられる。今回の調査により市の各施策の取り組みを理解してもらえない部分もあることが判明したので、行政をもっと身近に実感できるように積極的・効果的な広報活動に努める。

問 評価の指数が低いので驚いている。笠間市の財政及び施策は、他の市町村と比較しても健全な運営がされている。各担当課は、市民への説明、PRをしっかりとすべきではないか。2回の調査を踏まえ、次回に改善すべきところがあるか、伺う。

答 市長

住民の関心度合いによっても情報の受け取り方は異なる。調査の仕方とも工夫し、市の施策を理解してもらうために、しっかりと粘り強く市民に伝えていく。



わたしたち笠間市民のねがい

— 笠間市民憲章 —

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切に、豊かでうらおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

平成19年1月1日 制定

笠間市の花・木・鳥



花「きく」



木「きくろ」



鳥「うぐいす」

笠間市民憲章推進協議会

笠間市民憲章

11 かさま市議会だより

行政から市民への情報の伝達方法と表現方法について

時代に即した方法で積極的な情報の伝達を



畑岡洋二 議員

ページは条例施行後2年経過しているのに、単純比較はできないが、関連条例や届け出をリン

② ひたちなかの市のホームページは条例施行後2年経過しているのに、単純比較はできないが、関連条例や届け出をリン

③ 「稲田駅周辺のまちづくりを考える集いの開催について(2013/05/30掲載)」と「笠間ファン倶楽部メルマガH25・2・22日号」を比較し、目的、参加対象者、応募方法、募集締め切りなどの表現の仕方を伺う。

④ 残土条例は4月24日の臨時議会で可決され、その日のうちにホームページにアップした。5月9日には「広報かさまおしらせ版」に概要を掲載し、5月中旬から下旬にかけて、市内の建設業会、不動産業会等、関係機関に詳細情報のチラシを配布し周知した。

⑤ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑥ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑦ 笠間市内には、国指定8件、県指定20件、市指定115件、合計143件の指定文化財があり、そのうち11件が市の所有、132件は民間が所有している。民間所有の文化財は所有者または、管理者に適切な管理をお願いしている。公開は、建造物内部、彫刻、絵画、考古資料などは見学希望

⑧ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑨ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑩ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑪ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑫ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑬ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑭ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑮ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑯ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑰ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑱ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑲ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑳ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉑ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉒ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉓ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉔ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉕ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉖ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉗ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉘ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉙ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉚ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉛ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

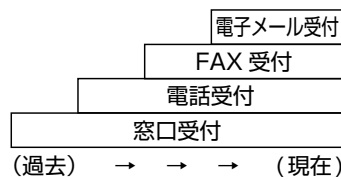
㉜ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉝ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

笠間の指定文化財等の歴史的遺産を通じたふるさと教育と地域振興について

観光資源としての文化財の活用を

まちづくりを考える集いと笠間ファン倶楽部は、目的、参加対象者等に大きな違いがあり、表現方法、募集方法は事業内容によって適した方法は異なる。今後、広報する内容や対象に適した表現、方法で実施していきたい。

《伝達方法の多様化》



後、副読本の活用や資料館の見学等をより充実させ、小学生が文化財にもっと触れる機会をふやしていきたい。生涯学習においては、ホームページ、公民館講座等を通じて情報を提供し、市民に広く周知するよう努める。

③ 生涯学習課に配属された職員は、可能な限り自分の目で文化財を見て対応できるようにしてほしい。④ 常陸太田市では指定文化財の虫干し一般公開「曝涼」を実施している。笠間市でも同様の催しができないか。⑤ 観光資源としての指定文化財などの歴史的遺産の利用状況。⑥ 今後の展望について、伺う。

る。④ 笠間地方にも文化財が曝涼される風習が残っているおり、所有者、管理者の協力を得てふだん目に見えない文化財を公開できるよう調整していきたい。⑤ 市と観光協会のホームページで文化財の一部を紹介している。笠間城跡は今年度から調査指導委員会を設置し、継続的な調査と保存整理を図る。この結果によって、本市の貴重な観光資源になりうるものと考え

者か所有者か管理者に事前に連絡をとり、見学の可否の確認をしてから参観することになっている。② 学校教育では、小学校3・4年生を対象に配布している社会科副教本「かさま」で指定文化財の一部を写真とともに紹介している。古民具等を展示している笠間市立歴史民俗資料館には、平成24年度は市内小学校8校、340名の児童が見学した。生涯学習では、各公民館の歴史探訪、郷土史研究などの講座で講義や見学等を行っている。今

③ 生涯学習課が所管する業務は広範なため、課員全員が文化財すべてを把握するのは難しい状況にあるが、極力努め

④ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑤ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑥ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑦ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑧ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑨ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑩ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑪ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑫ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑬ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑭ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑮ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑯ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑰ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑱ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑲ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑳ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉑ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉒ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉓ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉔ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉕ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉖ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉗ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉘ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉙ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉚ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉛ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉜ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉝ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉞ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉟ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㊱ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㊲ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㊳ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㊴ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㊵ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㊶ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

者か所有者か管理者に事前に連絡をとり、見学の可否の確認をしてから参観することになっている。② 学校教育では、小学校3・4年生を対象に配布している社会科副教本「かさま」で指定文化財の一部を写真とともに紹介している。古民具等を展示している笠間市立歴史民俗資料館には、平成24年度は市内小学校8校、340名の児童が見学した。生涯学習では、各公民館の歴史探訪、郷土史研究などの講座で講義や見学等を行っている。今

③ 生涯学習課が所管する業務は広範なため、課員全員が文化財すべてを把握するのは難しい状況にあるが、極力努め

④ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑤ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑥ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑦ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑧ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑨ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑩ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑪ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑫ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑬ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑭ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑮ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑯ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑰ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑱ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。⑲ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

⑳ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉑ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉒ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉓ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉔ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉕ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉖ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉗ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉘ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉙ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉚ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉛ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉜ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉝ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㉞ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㉟ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㊱ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㊲ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㊳ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㊴ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。

㊵ 指定文化財の管理保管状態、公開状態。㊶ 学校教育、生涯学習への利用状況と今後の展望を伺う。



「木造千手観音立像」収蔵庫（楞嚴寺）

学校におけるいじめについて 子どもを主体とした学校教育の充実を



野口 圓 議員

た小学校5件、中学校6件は、本年6月の調査で全件解消した旨報告があった。現在も教育相談を継続しているケースが1件ある。いじめの早期発見のため、チェックリストの活用で未然に防止し、学校全体を挙げていじめの発見と防止に取り組むことにより、いじめの認知件数は減少していると考えられる。現在の

問 ①現在のいじめの状況。さまざまな対策は効果を上げているのか。②いじめはさらに深刻化しているとも聞か、実際はどうなのか。学校教育はたれのために、何のためにあるのか。

答 教育長 ①平成24年12月から25年2月末までの期間でいじめの調査を行った結果、小学校で27件、中学校で15件が認知件数として報告があった。解消していなかった。幼稚園の新教育要領により、遊びの中にするべき教育があると大きく改訂されたことも学級崩壊の原因といわれるが、それだけでは無いと思っている。幼小の連携は非常に大事で、笠岡市でも接続プランの必要性を考えている。幼児教育が子どもたちの主体性重視に変わっても、それを受

問 1989年に幼稚園の教育要領が改訂され、自主的で個性重視の新しい幼児教育が子どもたちにもたらされた。この子どもが小学校に上がった時、学級崩壊が全国的に多発した。新しい幼児教育に合わせ、小学校も個性化すべきだったと考えるが、体制に変化はなかった。この件について教育長の考えを伺う。

答 教育長 幼稚園の新教育要領により、遊びの中にするべき教育があると大きく改訂されたことも学級崩壊の原因といわれるが、それだけでは無いと思っている。幼小の連携は非常に大事で、笠岡市でも接続プランの必要性を考えている。幼児教育が子どもたちの主体性重視に変わっても、それを受

ところ、深刻ないじめの報告は学校からも保護者からもないが、早期発見、早期解決の支援を充実させ、子どもたちの苦しみ解消していく。②学校教育は、子どもたちがよりよい日本人になるため、よりよい個人として生涯生きるための学力、人格の陶冶のためである。

問 子どもを主体とした教育スケジュールがあるのではないかと、教育長の意見があれは伺いたい。

答 教育長 笠岡市の教育行政は主体性を育てることを大きな柱にしている。子どもたちは前向きに生き、元気でやっている。それを支援

いじめの相談・情報があったら連絡してね!!

茨城県いじめ解消サポートセンター

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/ijimekaisho/>

「いじめなくそう! ネット目安箱」

メールや掲示板への書き込みにより、いじめに関するご相談や情報提供ができます。(匿名でも情報提供できます)

茨城県教育委員会 のHPからもアクセスできます

茨城県いじめ解消サポートセンター

笠岡市防災計画の中の原子力対策計画について

命を守るための計画を第一に

問 ①最終的なスケジュール、最優先事項は何か。②具体的避難計画が一切ないのはどういうことか。③想定されるのは微量の放射能漏れなのか、大規模な放射能汚染も含むのか。④核シェルター等の記載がないのは、全く考えていないのか、伺う。

答 総務部長 ①笠岡市防災計画の原子力災害対策計画編は5月22日の防災会議で決定したが、この計画は原子力災害対策の総論的、基本的内容として決定したものであり、避難計画等は国、県の調整により進めることになっている。詳細はいまだ県から方針が示されていないため、具体的な広域避難計画は作成されていない。今後は、県から今年度内に示される広域避難計画等の策定方針に基づき、市の避難計画等を防災会議で決定する。③災害の想定は、国の原子力災害対策の放射能物質及び放射線の放出形態は過酷事故を想定し、警戒

してくのが教育委員会であり、私たち大人であり、家庭の親だと思っている。家庭教育等も含め、教育委員会としてこれからもしっかり取り組んでいく。

問 命を守るにはどうしたらいいかという視点で、国、県の広域的な避難及び被爆防止対策を伺う。

答 総務部長 緊急事態になった場合、原発から半径5km以内のPAZ内においては、直ちに避難を開始する。笠岡市が置かれている5kmから30km圏内のUPZ内は、直ちに屋内に退避する。屋内退避後、直ちに緊急時の放射線のモニタリング検査を行い、その検査分析により避難の基準が定められているが、防護活動実施によりできるだけ被爆を避けることを第一としている。



横倉さん 議員

風疹予防接種の取り組みについて

市民に風疹の危険性と予防接種の必要性の周知を

問 ① 早速に予防接種の実施を開始すべきであるが、対象者への周知をどう徹底するのか。② 予防接種制度の変遷で対象外だった20歳代から40歳代の男性も助成対象に入れるべきではないか。③ 抗体が低下した人たちも接種対象に加えるべきではないか。④ 国に風疹撲滅の要望をしてほしい。

保健衛生部長

答 ① 市の各種広報媒体を駆使して情報を発信するほか、助成事業のポスター、チラシ等を作成して関係機関等の窓口に掲示し、市民への周知を図る。② 20歳～40歳の男性は、国の責務と施策の中で実施すべきものと考えている。③ 今回の助成事業は先天性風疹症候群の発症予防の緊急措置であり、妊娠を希望する女性と妊婦の夫を対象にした。

④ 抗体価の下がった方への対策は、県を通して国に要望していきたい。

大人の風しん予防接種費用の一部を助成します
～生まれてくる赤ちゃんを守るために～

大人の風しんが流行しています。妊娠初期の女性が風しんに感染すると、難聴や心臓病、白内障などの障害をもった「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる場合があります。風しんの感染予防には、予防接種が効果的です。そこで、笠間市では、先天性風しん症候群の発症予防のため風しん予防接種費用の一部を平成25年4月1日に「通」って助成いたします。

- 対象者
接種日当日から助成申請の日まで笠間市に住民登録があり、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者
(1) 妊娠を予定し、または希望する女性
※妊娠している方は予防接種を受けることはできません。
※接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります。
(2) 妊娠している女性の夫で、妻が上記(1)の助成を受けていないもの
- 助成期間
平成25年4月1日～平成26年3月31日
- 助成額
次のワクチン接種のいずれか1回限り
風しんワクチン 3,000円
風しん風しん混合ワクチン 5,000円
- 助成申請について
下記の申請書類を持参の上、直接窓口へ申請してください。
(1) 申請書
健康増進課、友部保健センター、笠間保健センター、岩間保健センター
(2) 申請に必要なもの
ア 笠間市風しん予防接種助成金交付申請書兼請求書
イ 予防接種に申し込んだ者が分かる領収書または予防接種を受けたことが分かる書類
ウ 母子健康手帳（妊娠している女性の夫が接種した場合）
エ 印鑑
オ 顔写真が分かるもの（原則、接種を受けた本人の口画）
- 申請受付期間
平成25年7月1日～平成26年4月30日

＜問合せ＞
笠間市健康増進課
TEL 0296-77-1101（内線591・592）

風しん予防接種費用の一部を助成

子宮頸がんワクチンの接種について 予防接種における副作用の事前予防策を

問 ① 笠間市で子宮頸がんワクチンの副作用や副反応の事例があったか。② 副作用、副反応が出た人たちへの対策、支援策、副作用の事前予防策があれば伺う。

保健衛生部長

答 ① 現在まで1件の事例が報告されているが、ワクチンとの因果関係は調査中である。② 厚生労働大臣が認定した重篤な副反応が生じた場合は、予防接種法による救済制度がある。副反応防止対策としては、ワクチンの目的、効果、副反応についての説明書を予診表と一緒に保護者に送付し、理解を得てから接種するよう情報を提示している。

東海第二原発の再稼働と地域防災計画 (原子力災害対策計画編) について

UPZ圏内の安全対策を中心に万全の管理体制を

問 ① 原発の過酷事故による市民の放射線被曝をさせてはならないが、市長はどう受けとめるか。② 原子力災害対策計画編に

より、市民を被爆の危険から守り、財産や生業を保障し、安心して生活を送ることができると判断しているのか。③ 地域防災計画の30km圏内の避難場所は風水害対策編で指定している避難場所であり、放射性物質による汚染対策、放射線の遮蔽対策がとられていない施設にもかかわらず、被爆を回避できると判断する根拠は何か。④ 放射線の感受性が高い妊婦や乳幼児、児童・生徒への具体策が示されていないのはなぜか。計画の中に事細かく明記して欲しい。⑤ 笠間市地域防災計画編で、国民保護法の規定する重要な安全対策の規定を具体的に取入れることを避けた理由は何か。

市長

答 ① 原発を含めたエネルギー施策は国策であり、UPZ圏内の首長として、原子力施策は安全対策を中心に万全の管理体制をお願いしたいと考えている。

総務部長

答 ② 計画は、災害の未然防止や発生した場合の被害を最小限にするために現段階で考えられる最善の対策と位置づけられている。③ 放射性物質に対する高度な汚染対策や遮蔽対策を行わなければならないような汚染状況にならない段階で、市や県の境界を越えたさらなる広域的な避難や安定ヨウ素剤の予防服用など、次の段階の具体的な防護措置を行うことを想定している。④ 災害時要援護者等には、避難誘導や移送体制、情報伝達、知識の普及や啓発、屋内退避、避難収容等の防護活動等のあらゆる状況の中で特に配慮するよう位置づけている。今後、災害時要援護者避難支援プランを策定し、それぞれの要支援者に対応する。また、広域避難計画の中で実効性のあるものとするために、細かい議論をしていきたい。⑤ 地域防災計画の原子力災害対策編では、原子力災害対策の総論的、基本的内容を位置づけており、重要な安全対策の規定は欠落しておらず、具体的に取入れることを避けているわけではない。整備しなければならぬ物品等は県の調整のもとに作成する広域避難計画の中で議論し、対応する。

問 地方自治法により、市長は行政区域内の法的責任を負っている。市民の生命、財産を守るには東海第二原発の再稼働は認めるべきではないと思うが、市長の見解を伺う。

市長

答 市長は市民の生命、財産を守る最高責任者であると思いつが、原発の再稼働は現段階で判断するには至っていない。

笠間市のごみ問題について 地区による搬入量と搬入日の統一を



大関久義 議員

問 ①友部、岩間地区は笠間・水戸環境組合環境センター、笠間地区は茨城県環境保全事業団エコフロンティアがともに搬入し処理されている。地区ごとの内容を伺う。②一般家庭が直接搬入する場合の搬入日と搬入量の上限設定の違いとその理由。また、負担金、委託料はエコフロンティアの方が多く、ごみの排出量によるものか。過去3年間の年間処理量も伺う。③クリーン作戦で支払われているごみ収集運搬の地区別委託料金と昨年度の実施状況。④市指定ゴミ袋売り払い料金を原資とする地球温暖化防止等基金の年間収支、事業内容と実績、実施状況。

答 **市民生活部長**

①一般家庭ごみの回収は、友部、岩間地区は可燃ごみ（週2回）不燃ごみ・資源物（月2回）粗大ごみ（週1回）、笠間地区は可燃ごみ（週2回）不燃ごみ・資源物・粗大ごみ（月1回）。収集作業は、笠間地区、友部地区は1社、岩間地区は2社に業者委託している。②一般家庭から直接搬入する場合、環境センターは100kgまで無料、搬入は、月曜から金曜日まで。エコフロンティアは50kgまでが無料、最終処分場という性質上、平日は大型車の通行量が多いことから、搬入は、土曜日のみ。負担金、委託料の違いは、環境センターの建設費の償還を平成22年度で完了し、23年度からは償還が終了したことにより、負担金が軽減されたため生じた。③平成24年度実績は、笠間地区は各地区の集積所を委託業者が回収し1万6千330kg、友部地区は地区ごとの集積所を設け業者と職員共同で回収し1万2千840kg、岩間地区は1カ所に集め、ボランティアや職員で分別し、8千440kgを回収処理した。収集運搬の委託料は年3回分で笠間地区78万円、岩間地区18万円、友部地区ゼロ。④平成24年度は収入が7千101万4千539円、支出は、指定ごみ袋の作成と売り払い取扱手数料等で2千638万4千871円、不法投棄収集運搬委託ほか4事業に1千131万1千680円、地球温暖化対策推進事業に

15万4千868円、廃食用油利活用推進事業に3万9千78円、太陽光発電システム設置補助とヒートポンプ給湯器設置補助に2千294万6千円を基金より充当している。

問 ①一般家庭からの直接搬入は、笠間地区は土曜日のみ、無料50kgまで、友部、岩間地区は月曜から金曜日まで、無料100kgまで。無料分の2倍の差と搬入日の違いの理由、統一する努力はしたのか、環境センターへは笠間地区からも持ち込めるのか。②処理料金はエコフロンティアの方が1t当たり1万3千円も高いが、算出基準は何か。県に値下げの交渉をすべきではないか。③友部地区はクリーン作戦時のごみ収集運搬に係る委託料金は発生していないが、委託業者への支払い金額に差があるのか、3地区の実施状況に関する部長の意見、参加する市役所の職員の数を伺う。④太陽光発電システム設置補助とヒートポンプ給湯器設置補助事業の内容、実績、実施形態。⑤不法投棄巡回の範囲や市民の通報からの対応を伺う。

答 **市民生活部長**

①笠間地区からの持ち込みは、変更の協議はしていない。地区による搬入量と搬入日の統一は、現段階では考えていない。

②消費税抜きで1t当たり2万7千円の委託料は、当初からエコフロンティアとの協議で決めたので、現段階で下げることにはならない。③クリーン作戦は、笠間地区は回収箇所が約300カ所あり、10台の車両で職員1人が出勤する。友部地区は集積所60カ所、業者の車両5台、職員は12人で当たる。岩間地区は1台2万円で協力してもらい、回収したごみを1カ所に集め、支所の職員5名とボランティアで分別し、環境センターに3台で搬入している。各地域での経過があるのでそれは、尊重していくが、役所がかかわる部分では改善をしていく。④エコキュート、太陽光発電への補助は先着順ないしは抽選で行った。実績は、22年度がエコキュート131件、23年度119件、24年度107件、太陽光は、22年度49件、23年度88件、24年度132件。

問 ①県の施設であるエコフロンティアには水戸地区からのごみも搬入されている。土曜日以外にも笠間地区の住民に門戸を広げる余地があるのではないかと。値下げ交渉の努力をしてほしい。③岩間地区のクリーン作戦は区長や副区長が車もガソリン代も自腹で収集し、住民が分別している。実情をよく精査し、改善すべき点は改善し、値下げすべき点は交渉すべきではないか。

答 **市長**

①合併市町村は、料金や制度が異なったままの実態が多々あり、大きな課題だと認識している。エコフロンティアは、平日は産廃関係の車の出入りが激しく、住民が軽トラックで持ち込む時の危険性を事業団と話し合った経緯がある。受け入れる場合は交通整理の課題が残る。水戸地区のごみの受け入れは小吹の清掃センターの故障改修中の3カ月程度行っている。③笠間地区、岩間地区におけるクリーン作戦の業者委託、実施方法は合併前からのやり方が残っているが、改善しただけ統一したい。



クリーン作戦の様子（岩間地区）



町田征久 議員

市長

笠岡市は少子化対策の諸策のほとんど全部に所得制限を設けているが、サービスメニューの多さでは他の自治体に決してひけをとらない。

質問②と④について、隣の小美玉市でやっているからには、笠岡市もやるべきではないか。

市長

個々に比較すれば、小美玉市の方が充実している施策もあり、笠岡市の方が優れているものもある。総体的な底上げの必要性は理解しているので、いろいろな形で子育て支援を充実していきたい。

県道石岡城里線下安居バイパス計画について

計画後どのように進められているのか

問 県道石岡城里線下安居バイパス計画のその後の進捗状況を伺う。

答 都市建設部長

茨城県では今年度から下安居地区の交差点改良の調査に入るべく、バイパス区間の整備について、茨城中央工業団地笠岡地区における土地利用の進捗状況との関連もあり、長期の整備が予想されることから、引き続き下安居地区内の交差点改良を優先的に事業化するよう要望していく。

主要地方道茨城岩間線押辺（柵山）B G入口十字路について

変則十字路に信号機の設置を

問 主要地方道茨城岩間線押辺（柵山）B G入口十字路に信号機の設置を。

答 市民生活部長

信号機設置の要望書は毎年提出しているが、設置には子どもや高齢者の交通事故防止、円滑な交通の確保という二つの要件を満たす必要がある。当該場所は変則十字路という地形の問

少子化対策について

子育て支援と住みよい環境を

問 ①第3子以降の保育園、幼稚園の無料化について。②医療費の所得制限撤廃について。③笠岡市の第3子以上の世帯数について。

答 福祉部長

①2人以上の児童が保育所へ同時期に入所している場合、第2子は保育料が半額、第3子以降は無料。幼稚園の場合、私立幼稚園就園奨励費補助金で保護者の経済的負担の軽減、公私間格差の是正を行っていることから、第1子、第2子の年齢にかかわらず、第3子以降の保育料の無料化は考えていない。②限られた財源の効果的活用及び継続的運営のために所得制限は必要である。③本年4月1日現在、733世帯。

質問②と④子育て支援について、隣の小美玉市は医療費の所得制限を撤廃した。笠岡市も決断できないか。

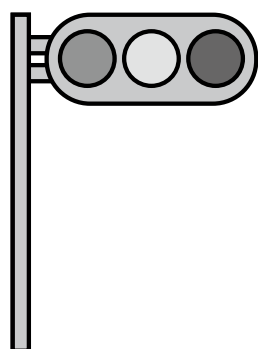
問 岩間工業団地内キャンノン化成前交差点の信号機設置を再三要望してきたが、その後の進捗状況を伺う。また、住民が独自で設置費用を負担する場合、公安委員会は設置するか、調べておいてほしい。

答 市民生活部長

市は、平成23年度に交差点内に発光式中心鎮と、交差点警戒標識の下に「危険 横断者注意」の注意喚起標識を設置した。平成18年度から毎年笠岡警察署に設置要望書を提出し、今年度要望す



岩間工業団地内交差点





鈴木裕士 議員

審議会、協議会について 行政に反映された意見はあるのか

問 審議会、協議会が形骸化しているように感じる。

答 昨年度開催された審議会と協議会について、開催回数と平均の所要時間と最短時間及びそれぞれにおいて行政に反映された意見はどのようなものがあったか。

答 市長公室長

昨年度開催された審議会と協議会の回数は、110回の介護認定審査会から、一年間の実績について、審議を頂いている1回の行政改革推進委員会もあった。会議の所要時間は平均で1時間54分、最短時間は民生委員推薦会の30分だった。

行政に反映された主な意見としては、例えば笠岡市防災会議は笠岡市地域防災計画を作成し、その実施を推進したことや、公の施設指定管理者選定審議会

による公募者選定の答申を受けての指定管理者候補者の見直しがあった。

問 審議会、協議会等において委員たちの意見が少ないのは、執行部が用意した議案に意見を言っても意味がないというあきらめ、ないしは理解できないことが要因ではないか。審議会、協議会のメンバー選出の基準はどのようなものか、また、選ばれた委員が審議に関する知識が不十分な場合、事前の講習等を行っているかを伺う。

答 市長公室長

学区審議会などの経験から言うところ、原案は全く示しておらず、自由な意見の中ででき上がってきた内容である。指定管理者の選定審議会も、希望する団体等の審査を行い、執行部からの意見はない。総合計画の策定の原案をつくるのもワークショップでいろいろな方たちからの意見を入れて原案を求めているので、執行部が都合のよいものをつくっていることではない。

審議会、協議会のメンバーは地域の実情に精通していること、専門的な分野に精通していること、公平公正な考えの持ち主を基準として選出している。関連する団体からの推薦で選任する場合もある。

案件や対象については事前の内容説明を十分に行い、委員が審議にスムーズに取り組めるよう努めている。各審議会等、審議時間の長短にかかわらず、慎重な審議がなされているので、形骸化しているとの認識はない。

市内居住外国人（外国人登録者）との交流について

積極的な交流と今後の方策について

問 ①市民活動課所管で、国際交流事業として補助金が計上されているが、当事業の具体的な内容と日本語教室の参加者の言語の数と人数を伺う。②以前に比べ、我々の周りの外国人登録者は格段に多くなったが、交流は余り進展していないので、国際親善を深める観点からも、もっと積極的に交流促進を図る

答 市民生活部長

①在住外国人のための日本語教室を毎月3回友部公民館で開催しているほか、外国人からの日常生活に関する相談、イベントへの参加呼びかけ、世界の料理教室などを実施している。日本語教室の参加者は10名程度

べきと考えるが、どうか。また、今後の方策はいかがか。

答 市民生活部長

①在住外国人のための日本語教室を毎月3回友部公民館で開催しているほか、外国人からの日常生活に関する相談、イベントへの参加呼びかけ、世界の料理教室などを実施している。日本語教室の参加者は10名程度

で、言語は中国語、ポルトガル語、英語が主である。②多文化共生の推進は市の方針の一つであり、今後とも民間団体等が行う国際交流事業の支援、異文化理解を深めるためのイベント開催、国際感覚を育成するための外国人とのふれあい交流事業、多言語による生活情報等の発信、日本語習得支援など、民間活動の支援を中心に国際交流を推進していく。③民間団体が行う交流事業としては、笠岡市国際交流協会の交流事業や笠岡市日中友好協会の中国人留学生との交流会がある。

問 ③笠岡市あるいは笠岡市の関連団体が主催する各種事業には、主催者の一員として、また単なる参加者としても、事業に加わるようもっと積極的に勧誘すべきと考えるが、どうか。

答 市民生活部長

国際交流事業は広報がさまや市のホームページ、チラシ、ポスター等でPRしている。市の市民課の窓口で7カ国語の「くらしのガイドブック」を置き、外国人の利便性を確保している。今後とも国際交流協会と連携を図り、さらにPRに努めている。



国際交流事業「英語で遊ぼう」

議会だより編集委員会 視察報告

期 日 平成25年5月15日、16日
 研修内容 議会広報について
 ・議会中継について〈甲斐市、長野市〉
 ・広報委員会の設置〈取組〉について〈甲斐市〉
 ・議会だよりの編集について〈長野市〉



5月15日から16日の1泊2日で長野県長野市議会と山梨県甲州市議会を視察してきました。

長野市は人口38万人の県庁所在地、議員数は38名、会派制での議会質問は会派の代表質問と個人一般質問が一括質問一括答弁方式により行われています。市議会本会議生中継と録画放送は平成17年9月に開始されています。

山梨県甲州市は人口約74,000人、議員定数22名で会派制を採用し一般質問では一括質問一括答弁方式を採用している議会です。議会広報については議会広報常任委員会が議会だよりの編集と発行に努め、平成22年度からインターネットの録画・ライブ中継を開始し、開かれた議会を目指し市民との対話集会の開催をするなど活発な議会広報の先進地として研修してきました。

今後も市民の皆様に関心される広報を目指し活動してまいります。

研修議員 委員長：鹿志村 清一 副委員長：畑岡 洋二 委 員：鈴木 貞夫
 委 員：西山 猛 委 員：町田 征久

産業経済委員会 視察報告

期 日 平成25年7月9日～11日
 研修内容 ・木材利用促進基本方針について(秋田県能代市)
 ・男鹿半島・大潟ジオパークについて(男鹿市)
 ・経営・生産の総合的な振興に関する基本方針について(南秋田郡大潟村)



産業経済委員会において、7月9日から11日の3日間、秋田県能代市、男鹿市、大潟村の3ヶ所を視察研修してまいりました。

能代市は、木材利用促進のなかで公共建築物等における地元産木材の利用促進に向けた取り組みなどについて意見交換をしました。

男鹿市では、日本ジオパークに登録されるに至った経緯、登録される過程における難点、問題点、今後の課題などについて研修しました。

大潟村は、かつて琵琶湖に次いで日本第二の湖だった「八郎潟」の干拓によって誕生した村です。大規模な公有水面を埋立て、村の基幹産業を農業であるという前提の中で水稻を一番の作物として経営しています。転作を上手に取り入れた農業、6次産業も含め、住民と行政が一体となり自立の村づくりを進めているという素晴らしい農業経営のあり方でした。

産業経済委員会では、この二市一村の研修で学んだことを今後の議会活動に活かしてまいります。

研修議員 委員長：小磯 節子 副委員長：橋本 良一 委 員：畑岡 洋二
 委 員：蛸澤 幸一 委 員：鈴木 裕士 委 員：鈴木 貞夫

平成25年第3回笠間市議会定例会会期日程（案）

	月 日	曜 日	時 刻	会 議	議 事
①	9月3日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	4日	水		休 会	議案調査
③	5日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
④	6日	金		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑤	7日	土		休 会	
⑥	8日	日		休 会	
⑦	9日	月		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑧	10日	火		休 会	決算特別委員会（第1日）
⑨	11日	水		休 会	決算特別委員会（第2日）
⑩	12日	木		休 会	決算特別委員会（第3日）
⑪	13日	金		休 会	議事整理
⑫	14日	土		休 会	
⑬	15日	日		休 会	
⑭	16日	月		休 会	
⑮	17日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑯	18日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑰	19日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑱	20日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなただけでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

■第3回定例会

今回の定例会は、左記の日程で9月3日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成・提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願（陳情）書式例●

年 月 日

笠間市議会議長様
請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）
請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

6月

4日～17日

第2回定例会

全員協議会

議会運営委員会

総務委員会

土木建設委員会

文教厚生委員会

産業経済委員会

議会改革活性化

特別委員会

全員協議会

議会だより編集委員会

産業経済委員会

行政視察

議会運営委員会

全員協議会

議会改革活性化

特別委員会

文教厚生委員会

行政視察

第2回臨時会

議会改革活性化

特別委員会

議会だより編集委員会

8月

1日

第2回臨時会

議会改革活性化

特別委員会

議会だより編集委員会

秋の味覚を味わおう

消費者に喜んでいただける「安全・安心で美味しい作物」をモットーに
こだわりを持って栽培した、農産物の一部を紹介します。(橋本 良一)



梨

8月中旬頃から収穫期を迎え、品種毎に幸水・豊水・あきづき・新高と10月中旬頃まで続きます。それぞれの特徴ある味をお楽しみ下さい。



ブドウ

友部地区では、無加温ハウスで25種類もの栽培が行われ、今世紀最大のヒット商品(シャインマスカット)は、味・食感・香と三拍子揃った皮ごと食べられる種なしのブドウです。



カボチャ

丹精込めてつくられた南瓜を収穫後、7~10日間程度経過させると糖分が増えて甘くなるうえ、保存性もよくなります。



小原地区の畑地帯総合整備実施地域(72ha)

点在していた農地は、現在集積区画整備され、耕作しやすい理想的な耕作地です。主に、麦・金ゴマ・常陸秋そば・カボチャなど栽培されています。

編集後記

議会だよりが皆様に届けられる頃には、農家では秋の収穫が始まる頃だと思います。また消費者も待ち望んでいる事と思います。笠間市は、こだわった栽培農家が多く、美味しいお米、甘いブドウ、みずみずしい梨、日本一の栽培面積を誇る栗など多種多様な農産物が生産されています。改めて笠間の農産物をみなおしました。秋には災害もなく豊作になります事を祈ります。

東日本大震災から二年がたち震災復興は着実に進んでおります。4月に行われた第一回臨時会では、市環境保全に係わる「残土条例」が可決されました。8月の第二回臨時会では、議案第60号笠間支所改修工事、議案第61号消防自動車購入など審議し、可決されました。

第二回定例会でも多くの質疑が交わされ活発な議会でありました。この議会だよりでは、紙面の制約がありお伝えしきれませんので、是非とも議会傍聴にお出かけください。

議会だより編集委員会では、行政視察の成果を生かし、議会の動きを市民にわかりやすく、親しみやすい「議会だより」になるよう編集して参ります。

(橋本 良一)

議会だより編集委員会

委員長

副委員長

委員

委員

委員

委員

鹿志村清一

畑岡洋二

橋本良一

鈴木貞夫

西山猛

町田征久